

設計図書における適正な条件明示に向けた取組みについて

中日本高速道路株式会社	本社	技術管理部	技術管理課	正会員	○片寄	学
中日本高速道路株式会社	本社	技術管理部	技術管理課	非会員	唐澤	剛
中日本高速道路株式会社	本社	技術管理部	技術管理課	非会員	萩原	幹
中日本高速道路株式会社	本社	技術管理部	技術管理課	非会員	吉川	真仁

1. はじめに

中日本高速道路株式会社（以下「中日本」という。）では、高速道路を新設する建設事業（81Km）、供用により高速道路を維持管理（2183Km）する保全・サービス事業等の高い公共性より、工事の請負契約に工事内容、請負代金額、工期その他重要な事項を書面記載し、相互に交付することが建設業法で義務付けられている。

設計図書の作成において改善を継続的に進めているものの、建設業界団体との意見交換より一部に「設計図書における条件明示が不明瞭または未記載がある」との意見を受け、設計図書の条件明示の重要性を継続的に指導し、更なる適正化に向け、新たな取組みを着手したので報告する。

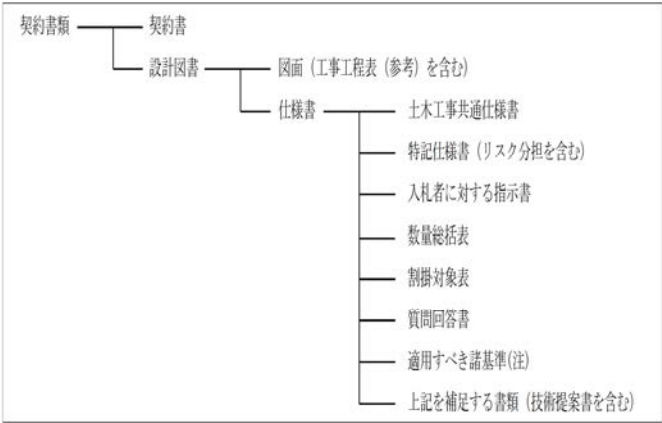
2. 従前の設計図書における課題

契約書類の体系は図 - 1 で構成され、中でも仕様書における特記仕様書は、土木工事共通仕様書を補足し、工事の施工に関する詳細や特別な事項を定めており重要なものである。

入札公告後の質問で最も多いのが特記仕様書の解釈に関する内容であり、中日本として今後、最盛期を迎える高速道路の老朽化に対応した迅速かつ計画的な更新事業の円滑な展開のため、更なる見積条件の明示が必要であると捉えており、一方、工事現場が高速道路の管理区域内となるため、競争参加者が現地での確認が困難となる場合が多く、設計図書を基に応札に向けた施工計画及び見積算出への、設計図書の条件が不明瞭または未記載や施工箇所情報や仮設備配置計画等検討のための現場状況が確認し難いことから、施工計画及び見積の検討過程で疑義が生じ、確認のため競争参加者側は質問事項を作成、発注者側は質問回答を作成することとなり、受発注者双方で質問事項に関して多大な労力を費やしている状況となっている。

3. これまでの取組みと新たな取組み

中日本として工事発注時の見積条件となる設計図書は、現地条件や施工時の諸条件を明確にすることはもちろんのこと、施工段階の変更に対する対応として、工事工程を受発注者で共有・管理することを目的に、発注者が想定している工事工程を図 - 2「図面（工事工程表（参考）」）を R2.10 に提示し、さらに、発注者が想定し設定したリスク分担を受発注者協議により管理することを目的に図 - 3「特記仕様書（リスク分担を含む）」を R3.10 に提示した。また、新たな取組みとして、特定更新事業等の現地状況が確認できない課題に対し、現場状況の理解に向け設計図書に図 - 4「(参考図) 現地状況写真」を提示する取組みに着手した。



（注）土木工事共通仕様書又は特記仕様書にて規定されている基準

図 - 1 契約書類の体系

キーワード：調達，積算，設計図書，条件明示

連絡先：〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2丁目 18-19

中日本高速道路株式会社 技術管理部 技術管理課 TEL052-222-3625

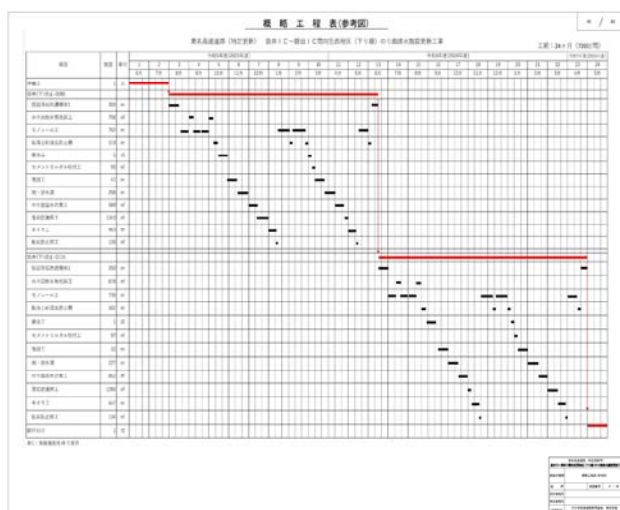


図 - 2 図面（工事工程表（参考））

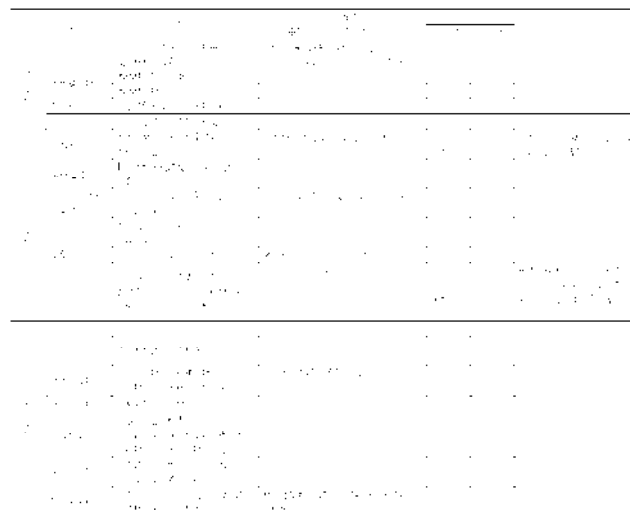


図 - 3 特記仕様書（リスク分担保含む）

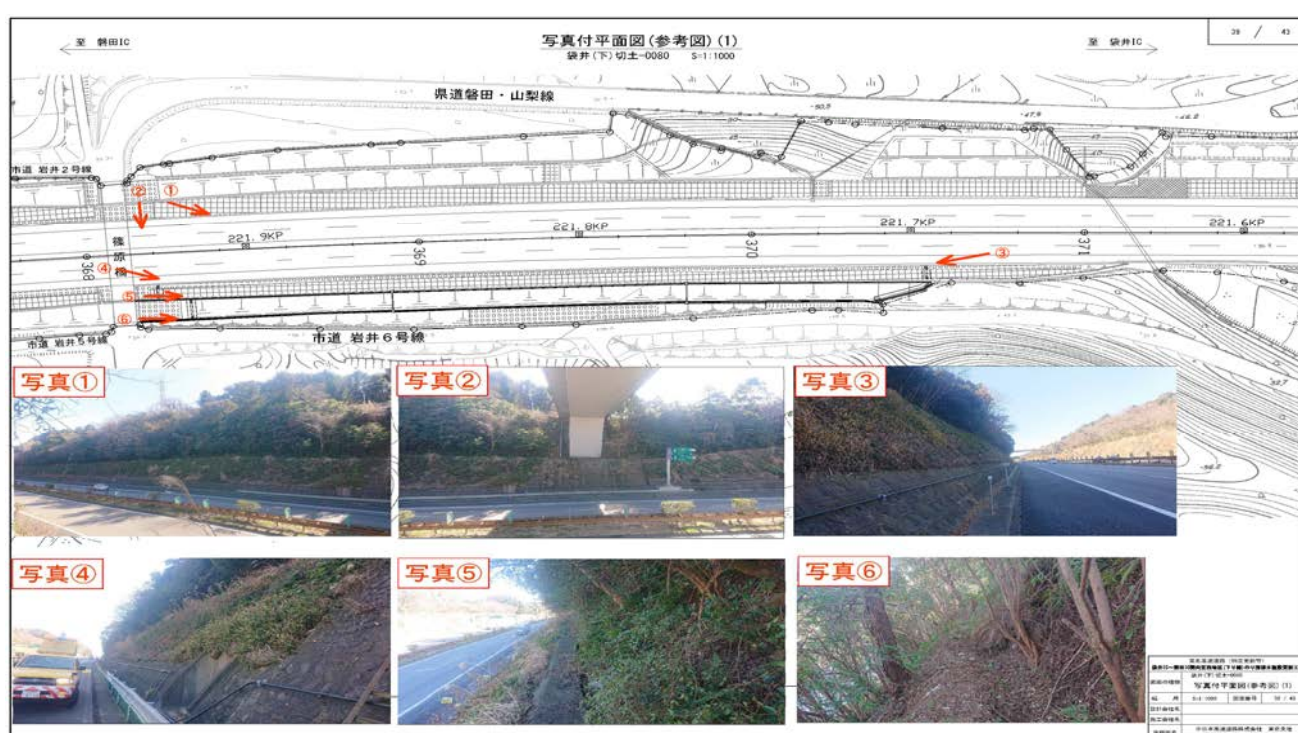


図 - 4 参考図 現地状況写真

4. 新たな取組みによる効果

今回の取組みによる期待できる効果として、発注者側は、1) 写真撮影に行くことで現場状況の確認、2) 1) による施工計画立案時の精度向上、3) 1) 及び 2) による設計図書への条件明示が行われる。さらに、競争参加者側は、1) を参考にすることで現場に行かずとも状況を把握することでき、3) の条件明示を 1) の現地状況写真を用いることで発注者の施工計画を想定しやすくなる。高速道路特有の閉鎖空間を現地状況の写真を用いることで、より詳細に伝えることができる。

5. まとめ

R6.4 より建設業界にも働き方改革関連法が適用され、時間外労働の罰則付き上限規制が開始されることも踏まえ、今回の取組みにより、発注者側の設計図書への条件明示が行われ、競争参加者側の施工計画及び見積に要する時間削減を期待できる。今後も発注者として条件明示の適正化を図るために、設計図書の精度向上を目指していく。